

池コミ発第 58 号
令和2年 9月10日

池田市公益活動促進検討委員会
委員長 初谷 勇 様

池田市長 富田 裕樹

公益活動の促進に関する事項について（諮問）

このことについて、池田市公益活動促進に関する条例（平成13年池田市条例第14号）第9条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

公益活動促進施策の今後の在り方について

2 諮問理由

本市では、平成13年制定の「池田市公益活動促進に関する条例」が定める目的・基本理念・基本的施策などに則り、公益活動の促進を図って参りました。

令和2年度に本条例が施行後20年目を迎える中、同じ制度設計で事業を実施して参りましたが、公益活動に求められる役割は時代とともに変化してきていると感じております。

今後、家族形態やライフスタイルの多様化が進む中、高齢者の単身世帯の増加、子育て世帯の孤立、老々介護など様々な問題があり、「自助」や「公助」に加えて、多世代が協働し、「共助」を推進していくことが不可欠であると考えております。

そのためには、地域と公益活動団体が密につながり、人材・場の提供を行える、又必要としている人へマッチングできる仕組みづくりが重要になると考えております。

以上のことから、貴委員会に対して、これまでの公益活動促進施策の活動実績及び今後の本条例・公益活動促進施策の在り方についてご意見を賜りたく、ここに諮問いたします。

以上